## 表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する 法律(令和元年法律第15号)第15条第1項に規定する登記を行ったので、第 16条の規定により、公告する。

## 令和7年11月10日

さいたま地方法務局東松山支局 登記官 関 田 徹

記

	1 手続番号		2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第	0304-2024-0404	号	東松山市大字下唐子字榎町168番2
第	0304-2024-0410	号	比企郡吉見町大字江綱字内天水1172番3
第	0304-2024-0411	号	比企郡嵐山町大字志賀字北町裏1027番2